

平成27年度第3回 京都市環境影響評価審査会

【 摘 録 】

日 時：平成27年10月27日 14:00～15:00

場 所：キャンパスプラザ京都 2階 第2会議室

出席委員：青野正二委員，板倉豊委員，倉田学児委員，笠原三紀夫委員，柴田昌三委員，
竹見哲也委員，徳地直子委員，安田龍介委員，山田悦委員

議 題：「(仮称)ホスピタリティ創学拠点整備事業」に係る配慮書案についての審査

議 事 1 開会

2 議事 以下のとおり

3 閉会

－ 摘 録 －

事 務 局 現在，9名の出席をいただいている。京都市環境影響評価等に関する条例施行規則に基づき，総数15名の3分の1を超えており，本審査会が成立していることを報告する。

事 務 局 以降の議事進行は，笠原会長にお願いしたい。

笠 原 会 長 それでは，議題「(仮称)ホスピタリティ創学拠点整備事業」に係る配慮書案についての審査に移る。
まず事務局から資料1及び資料2について説明をお願いします。

事 務 局 資料1は前回の審査会でいただいた意見をまとめたもので，欠席された委員の皆様にも確認をお願いします，意見の漏れがないようにしている。また，それらの意見を踏まえ，答申の事務局案をお示ししている。
資料2は，資料1の答申案部分をそのまま抜き出し，答申書の形式に整えたものである。

< 資料1・2 読上げ >

笠 原 会 長 まずは，「全般的事項」の「環境要素」について，意見はないか。意見はないようなので，事務局提示案のままでよろしいか。

一 同 (異議なしの声あり)

笠 原 会 長 それでは原案のままとする。
続いて，「全般的事項」の「工事中」について，意見はないか。意見はないようなので，事務局提示案のままでよろしいか。

一 同 (異議なしの声あり)

笠 原 会 長 それでは原案のままとする。
続いて，「地下水の水質及び水位」について，意見はないか。意見はないようなので，事務局提示案のままでよろしいか。

一 同 (異議なしの声あり)

- 笠原会長 それでは原案のままとする。
続いて、「植物」について、意見はないか。
- 山田委員 具体的にどのような外観となるのか、本配慮書案の文章からではイメージしにくい。別件で、植栽のイメージは示されているものの、そのとおりに実現できず、地域住民から指摘された例があった。当該事業についても同様に、配慮書案に記載のとおり植栽されず住民から指摘ができることを危惧している。
- 事務局 本案件は、第2類事業に該当するため、計画段階環境影響評価手続のみ実施される。計画の段階であるため、具体的な外観等については市長意見を勘案し、今後、検討されることとなる。
- 柴田委員 現在、当該事業計画地の南側に位置する京都学園大学の植栽などに携わっているが、京都学園大学も当該事業計画地と同じく浄水場跡地であり、地盤が攪乱されている。現在はきれいに緑化されているが、生育環境として今後を不安に感じている。当該事業についても、「種の多様性を考慮した植栽」を施しても、将来的に、維持・成長できるか不明な立地の可能性がある。
- 青野委員 事業者が、生育条件が良くないかもしれないことを把握していないのであれば、このような市長意見を述べるのはいかがか。
- 事務局 事業者は、計画地が浄水場跡地であることを承知している。
- 柴田委員 「種の多様性を考慮した植栽」を行うことが、全く不可能というわけではない。
- 事務局 それでは、市長意見は、現状の事務局案のまま述べることとして、地盤の状況について予め情報提供させていただく。
- 笠原会長 当該事業計画地の南側に位置する京都学園大学での経験を踏まえた意見があったが、事務局からも提案があったように、情報提供できることがあれば、予め事業者伝えていただくということによろしいか。
- 一 同 (異議なしの声あり)
- 笠原会長 それでは、答申書(案)から変更なしということで答申を確定させる。

< 答申書の受け渡し >

15:00 終了